仙台市障害者保健福祉計画

令和６から１１年度まで

第7期仙台市障害福祉計画

第3期仙台市障害じ福祉計画

令和６から８年度まで

中間案

令和５年12月

仙台市

もくじ

第いっしょう　計画策定の概要

１　趣旨

２　位置づけ

３　対象

４　計画期間

５　SDGずとの関係

第２章　障害のあるかたを取り巻く現状

１　社会の動き

２　国等の障害者せ策等の動向

３　仙台市の現状

４　前計画期間の振り返り

第３章　計画の方向性

１　理念

２　基本目標

３　基本方針

４　せ策体系

第４章　第7期障害福祉計画・第３期障害じ児福祉計画

１　成果目標

２　活動指標に係る見こみ量の推計の考え方

３　見こみ量確保のための方策等

４　見こみ量

第５章　計画の推進

１　推進体制

２　各主体の役割

３　計画の普及・啓発

４　計画の達成状況の点検及び評価

第いっしょう　計画策定の概要

１　趣旨

仙台市では、平成30年３月に「仙台市障害者保健福祉計画（計画期間：平成 30年度から令和５年度）」及び「第5期仙台市障害福祉計画（計画期間：平成30年度から令和２年度）」、「第1期仙台市障害じ福祉計画（計画期間：平成30年度から令和２年度）」を策定し、障害者保健福祉せ策の充実に努めてきました。令和２年12月には障害者保健福祉計画の中間評価をおこなうとともに、「第6期仙台市障害福祉計画（計画期間：令和３から５年度）」、「第２期仙台市障害じ福祉計画（計画期間：令和３から５年度）」を策定し、さらなるせ策を展開してきました。

今般、各計画の計画期間が終了することから、これまでの計画の進捗や社会情勢の変化、国の制度改正の動きなどを踏まえて、新たに本計画を策定します。

２　位置づけ

かっこ1法令根拠

　障害者保健福祉計画は、障害者基本法第 11 条第３項に定める「市町村における障害者のためのせ策に関する基本的な計画（市町村障害者計画）」であり、仙台市の障害者せ策全体の方向性を定めるものです。また、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーションせ策推進法（「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係るせ策の推進に関する法律」）第９条第１項の規定に基づき、市町村障害者計画の策定や変更にあたっては同法の規定の趣旨を踏まえることとされています。

第7期障害福祉計画は、障害者総合支援法障害者総合支援法（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）第 88 条第１項に定める「障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（市町村障害福祉計画）」であり、サービス等の見こみ量を定めるものです。

第3期障害じ福祉計画は、児童福祉法第 33 条の 20 第１項に基づき、「障害じ通所支援及び障害じ相談支援の提供体制の確保に関する計画（市町村障害じ福祉計画）」としてサービス等の見こみ量を定めるものです。仙台市では、障害のあるかたがたに対し、乳幼児から高齢に至るまで、生涯にわたり切れ目のない総合的な支援の提供を目指す観点から、これら３つの計画を一体のものとして策定することとします。

◆　図：各計画と法律の対応

3つの根拠法ごとに、対応する計画及び内容を読み上げる。

・障害者基本法

計画　障害者保健福祉計画

内容　障害者せ策全体の方向性を定める

・障害者総合支援法

計画　第7期障害福祉計画

内容　サービス等の見こみ量を定める

・児童福祉法

計画　第3期障害じ福祉計画

内容　サービス等の見こみ量を定める

かっこ2仙台市の各計画等との関係

　本計画は、「仙台市基本計画2021から2030」に掲げる「多様性が社会を動かす共生のまち」の実現に向け、障害のあるかたに関するせ策を総合的に推進する計画として策定します。また、「せんだい支えあいのまち推進プラン」と関連する「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「仙台市すこやか子育てプラン」等の計画や、「仙台市特別支援教育推進プラン」及び「（仮称）仙台市文化芸術推進基本計画」と緊密に連携し、せ策を推進していきます。

◆　図：計画の位置づけ（仙台市基本計画における本計画の位置づけを表記）

関連する計画は次のとおり

・せんだい支えあいのまち推進プラン

・すこやか子育てプラン

・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

・その他の関連する計画

連携する計画は次のとおり

・特別支援教育推進プラン

・（仮称）仙台市文化芸術推進基本計画

３　対象

本計画の対象は、障害のあるかたを含むすべての市民、事業者とします。

本計画の「障害のあるかた」わ、障害者基本法などに準じて、「しんたい障害、知的障害、精神障害（発達障害、高次脳機能障害を含む）、難病その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とします。

４　計画期間

　障害者保健福祉計画は、令和６年度から令和11年度までの６年間を計画期間として、第7期障害福祉計画及び第3期障害じ福祉計画は、令和６年度から令和８年度までの３年間を計画期間とします。

また、令和８年度に障害者保健福祉計画の中間評価をおこなうとともに、次期の障害福祉計画及び障害じ福祉計画を策定します。

◆　図：計画期間の全体像

計画ごとの期間を読み上げる。

　障害者保健福祉計画　令和6年度から令和11年度（令和8年度に中間評価をおこなう）

第7期　障害福祉計画　令和6年度から令和8年度

次期障害福祉計画　令和9年度から令和11年度

第3期　障害じ福祉計画　令和6年度から令和8年度

次期計画　障害じ福祉計画　令和9年度から令和11年度

５　SDGずとの関係

　SDGず（サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ）とは、平成27年に国連総会で採択された、持続可能でより良い世界を目指すための令和12年までの国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、誰一人取り残さないことを理念に、環境、経済、社会等をめぐる課題に世界全体で取り組むものとされています。

本計画では、「仙台市SDGず（持続可能な開発目標）推進方針」に基づき、計画に関連する主な目標を次のとおり定めます。

◆　図：計画に関連するSDGず目標

目標1.貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

目標3.すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4.質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標5.ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及びじょじの能力強化をおこなう

目標8.働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標10.人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国かんの不平等を是正する

目標11.住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標12.つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

目標16.平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標17.パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第２章　障害のあるかたを取り巻く現状

１　社会の動き

かっこ1法律の変遷

　かつて日本における障害者せ策は、「しんたい障害者福祉法（昭和24年）」、「精神薄弱者福祉法（昭和35年）」、「精神衛生法（昭和25年）」のように、しんたい障害・知的障害・精神障害の３障害に関する法制度が別々に整備されてきたことから、一元的で総合的なせ策を提供することができないという課題を抱えていました。そして、国際障害者年（昭和56年）や国連・障害者の十年（昭和58年から平成４年）、障害者団体の活動などを背景として、「障害者基本法（平成5年）」が定められ精神障害のあるかたも障害福祉サービスの対象となりました。

　その後、平成15年に行政がサービスの内容を決める措置制度から、障害のあるかたが自分の意思でサービスを選択する支援費制度へと移行しました。そして、「障害者自立支援法（平成18年せこう）」において３障害の一元化が行われ、施設や事業の再編をへて、一体的な障害福祉サービスの提供へと制度が変化してきました。現在、障害者自立支援法は「障害者総合支援法（平成26年せこう）」に移行し、難病の方も対象に含むなど対象者を拡大した後も、障害のあるかた等の希望する生活を実現するために改正を重ね、更なる支援の拡充を図っています。

かっこ2障害者権利条約の批准

　近年の法律の変遷の背景には、「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」の存在があります。本条約は、「障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める」ものであり、平成18年に国連総会において採択されました。

日本は、平成19年に本条約に署名してから平成26年の批准に至るまで、同条約の批准に向けた国内法の整備を進めてきました。障害者の定義が見直されるとともに、差別の禁止などが盛り込まれた「改正障害者基本法（平成23年せこう）」、誰もが障害のあるかたに対し虐待をしてはならないことなどを定めた「障害者虐待防止法（「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）（平成24年せこう）」、障害者就労施設等からの物品等の調達について国や地方公共団体の責務を定めた「障害者優先調達推進法（「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」）（平成25年せこう）」、障害者の法定雇用率を引き上げるとともに雇用分野における差別を禁止し、精神障害も対象に加えた「改正障害者雇用促進法（「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」）（平成25年・平成28年・平成30年せこう）」など、障害のあるかたの権利を保障する様々な法制度が整えられてきました。近年整備された法律のなかでも、特に「障害者差別解消法（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）（平成28年せこう）」わ、障害者基本法の基本原則「差別の禁止」を具体化する法律として、行政機関や事業者に対し、障害のあるかたへの「不当な差別的取扱い」を禁じ、「合理的配慮の提供」を求めるなど、同法のせこうにより、障害のあるかたの権利擁護の取り組みが一層強化されることが期待されています。

また、令和４年の国際連合の障害者権利委員会に対する、障害者権利条約の第１回日本政府報告においては、「障害のあるかたの権利促進のための立法措置」等について高く評価された一方、「あらゆる活動分野において、全ての障害のあるかたへの合理的配慮の提供を確保するための措置を講じる事」等の懸念・勧告も示されており、今後更なる取り組みが必要となります。

かっこ3災害・感染症等の非常じ・緊急じの対応

　障害者権利条約の批准に向けて国内法の整備に取り組んでいる間、平成23年に東日本大震災が発災し、多くの障害のあるかたがた生活が一変しました。障害特性に応じた配慮を避難所で受けることが難しかった、普段服薬している薬を容易に手に入れることが出来なかった、支援者が来ることができなくなり必要なサービスを受けられなかったなどの困難に直面し、想定をはるかに超える規模の災害により多くの課題が表出しました。震災後、仙台市では福祉避難所の整備や災害じ要援護者情報登録制度の拡充を進めてきました。また、令和３年の災害対策基本法の改正により努力義務となった個別避難計画の作成についても取り組みを進めるなど、大規模災害を経験した都市として、災害じにおける障害のあるかたの安心・安全の在り方について、先導的な役割を果たすことが求められています。

　令和元年12月に中国で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、短期間のうちに全世界に拡大し、国内では令和２年１月に初めて感染者が確認され、感染者の全国的な増加に伴い、同年４月には緊急事態宣言が出されました。その後、令和５年５月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが５類感染症に移行されるまで、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保等、新しい生活様式に沿った対応が求められ、障害のあるかたの日常生活に様々な影響が生じたほか、障害福祉サービス事業所においても、感染拡大防止対策やクラスター対応等、これまで想定されていなかった様々な対応を求められました。災害や感染症等による予期せぬ非常じにおける障害のあるかたへの配慮等について、状況に応じて速やかに対応していくことの必要性を改めて認識しました。

２　国等の障害者せ策等の動向

かっこ1障害理解・差別解消

　平成28年４月にせこうされた障害者差別解消法は、社会の変化等に伴う内容の充実が求められることや、せこう状況から判明した制度・運用の不十分な点について対応策を講じる必要があることから、平成31年２月より国の障害者政策委員会において見直しの検討が進められ、令和６年４月からせこうされる改正法では、事業者による合理的配慮の提供の義務化などが規定されました。

障害者差別解消法の改正を受け、令和５年10月に「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人も無い人も共に暮らしやすいまちをつくる条例（以下「障害者差別解消条例」という。）」も改正し、独自こうもくとして障害理解教育の推進などを追加し、市民や事業者の障害理解を更に推進する取り組みをおこなっています。

かっこ2障害のある子どもへの支援

平成28年５月の児童福祉法改正により、医療的ケアじが必要な支援を円滑に受けられるよう、地方公共団体において、保健、医療、福祉等の関連分野の連携体制の確保等が努力義務とされ、体制の整備が進められてきました。また、令和３年９月に「医療的ケアじ及びその家族に対する支援に関する法律」がせこうされ、医療的ケアじへの支援は国や地方公共団体の責務となり、社会全体で医療的ケアじとその家族への更なる支援が求められます。

令和５年４月には、「こども基本法」のせこう、こども家庭庁の設置により、子どもや若者に関するせ策を総合的に推進していく基盤整備が図られ、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みが重要となっています。

これらを踏まえ、特別支援教育の充実や、児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の充実など、より一層、障害じ支援の充実に取り組んでいく必要があります。

かっこ3日ひびの暮らしや社会参加の基盤づくり

平成30年６月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」がせこう、令和５年３月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第２期）」が策定され、文化芸術活動を通じて、障害のあるかたの個性と能力の発揮、社会参加の促進を図っていくための取り組みが求められます。

障害のあるかたの雇用においては、令和６年４月より、障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられることとされており、令和８年７月以降においては、民間企業の法定雇用率は2.7％、国及び地方公共団体等は3.0％（都道府県等の教育委員会にあっては2.9％）に引き上げられることが決定しており、障害者雇用の一層の促進が求められています。

また、令和元年６月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、令和４年５月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーションせ策推進法」 がせこうされ、全ての障害のあるかたが、必要とする情報を十分に取得・利用でき、円滑な意思疎通が図られるよう、一層の取り組みが求められています。

３　仙台市の現状

○　障害者手帳所持者数（障害者手帳の集計日は、各年度3月31日時点。）

　障害者手帳の所持者数は４年間で4353人（8.6％）増加しており、令和４年度末時点で55048人となっています。近年、しんたい障害者手帳の所持者数はほぼ横ばいですが、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加しています。

グラフ（単位：人）

年度、合計人数、しんたい障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数の順

平成30年度　50695　32374　8809　9512

令和元年度　52178　32718　9105　10355

令和2年度　53091　32801　9430　10860

令和3年度　54048　32732　9742　11574

令和4年度　55048　32465　10133　12450

○　指定難病・小児慢性特定疾患患者数（指定難病については医療費助成の対象者を計上している。）

　指定難病患者数は増加傾向にあり、令和４年度末時点で9439人が医療費助成の対象者です。また、小児慢性特定疾患患者数は多少の増減はあるが、ほぼ横ばいとなっています。

グラフ（単位：人）

年度、合計人数、指定難病、小児慢性特定疾病の順

平成30年度　9430　8046　1384

令和元年度　9753　8364　1389

令和2年度　10542　9028　1514

令和3年度　10539　9143　1396

令和4年度　10808　9439　1369

〇　特別な教育の場を活用している児童生徒数・割合（児童生徒数の集計日は、まい年度5月１日時点。高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部を除く。（グラフは「仙台市特別支援教育推進プラン2023」を基に作成）

市立小・中学校にて特別支援教育を受けている児童生徒数及び、全児童生徒数に占める割合は増加傾向にあります。

グラフ（単位：人）

年度、市立学校在籍児童生徒数、特別支援教育を受けている数、全児童生徒数に占める特別支援教育を受けている児童生徒の割合の順。

平成30年度　77644　1729　2.23パーセント

令和元年度　77331　1842　2.38パーセント

令和2年度　77367　2048　2.65パーセント

令和3年度　77412　2238　2.89パーセント

令和4年度　77545　2489　3.21パーセント

○　指定障害福祉サービス等利用者数（介護給付・訓練等給付について、各年度３月における国保連への請求数を集計。介護給付は居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所、生活介護等のサービスを指し、訓練等給付は自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等のサービスを指す。）

　指定障害福祉サービス等の利用者数は増加傾向にあり、平成30年度から令和４年度にかけて月あたり2558人月分（24.9％）増加しました。とりわけ、訓練等給付の増加が顕著になっています。

グラフ（単位：月あたりの人数）

年度、合計人数、介護給付、訓練等給付の順

平成30年度　10286　6302　3984

令和元年度　10654　6333　4321

令和2年度　11434　6660　4774

令和3年度　11969　6959　5010

令和4年度　12844　7369　5475

○　指定障害福祉サービス事業所等数・指定障害じ通所支援事業所等数

　平成30年度から令和４年度 にかけて、総事業所数は268事業所増加しています。

グラフ（単位：事業所）

年度、合計数、指定障害福祉サービス事業所等数・指定障害じ通所支援事業所等数の順。

平成30年度　1127　918　209

令和元年度　1159　935　224

令和2年度　1212　970　242

令和3年度　1290　1021　269

令和4年度　1395　1086　309

○　今後充実してほしいせ策（令和４年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書（令和５年３月）より）

　全体的に、「年金などの所得保障の充実」が高い順位にありますが、難病では「医療費の負担軽減」（50.7%）、発達障害では「障害があっても働ける場の確保」（63.9%）が最も多くなっています。

以下グラフ6つ：調査対象ごとに今後充実してほしいせ策を3つずつ記載。単位は全てパーセント

対象　しんたい障害(65歳未満)

年金などの所得保障の充実　43.8

医療費の負担軽減　37.5

障害があっても働ける場の確保　33.9

対象　しんたい障害(65歳以上)

年金などの所得保障の充実　38.8

医療費の負担軽減　35.5

自宅での生活を支えるホームヘルプサービスなどの充実　22.0

対象　知的障害

年金など生活ができるようなお金をふやすこと　58.1

障害のあるかたが利用できる施設をもっとふやすこと　40.3

障害があっても働ける場所をふやすこと　40.0

対象　精神障害（通院）

年金などの所得保障の充実　53.0

障害があっても働ける場所の確保　40.5

医療費の負担軽減　39.2

対象　難病

医療費の負担軽減　50.7

年金などの所得保障の充実　40.7

自宅での生活を支えるホームヘルプサービスなどの充実　21.0

対象　発達障害

障害があっても働ける場所の確保　63.9

年金などの所得保障の充実　43.3

福祉サービスなどについて相談しやすい環境の整備　43.3

○　将来のことで不安に感じていること（令和４年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書（令和５年３月）より

　いずれの障害区分においても、「一緒に生活する家族などの高齢化や親なきあとの生活」と回答したかたが最も多くなっています。

以下グラフ4つ：調査対象ごとに将来のことで不安に感じていることを3つずつ記載。単位は全てパーセント

対象　知的障害者の家族

一緒に生活する家族などの高齢化や親なきあとの生活　86.0

身の回りの介護や日常生活の援助などをする人がいるか　53.9

自分が高齢になったときの健康、体力　52.0

対象　障害じの家族

一緒に生活する家族などの高齢化や親なきあとの生活　66.0

学校を卒業してからの進路　63.3

本人に合った就学・進学先　50.5

対象　精神障害者の家族

一緒に生活する家族などの高齢化や親なきあとの生活　69.6

自分が高齢になったときの健康、体力　39.8

安定した収入があるか　30.9

対象　発達障害（じ）しゃの家族

一緒に生活する家族などの高齢化や親なきあとの生活　78.0

自分が高齢になったときの健康、体力　40.4

身の回りの介護や日常生活の援助などをする人がいるか　31.9

○　障害のあるかたと接した経験があるか（相談相手になったり、支援をした経験）（グラフは「令和４年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書（令和５年３月）」を基に作成

　令和４年度調査では、障害のあるかたと接した経験がある人がわずかに増加し、42.5％となっています。

グラフ（単位：パーセント）

障害のあるかたと接した経験について、年度、ある、ない、無回答の順。

平成13年度　64.3　30.7　4.9

平成18年度　54.7　42.5　2.8

平成22年度　50.1　48.9　1.0

平成28年度　38.9　57.8　3.3

令和4年度　42.5　54.7　2.8

○　近所にお住まいの障害のあるかたえの手伝い（グラフは「令和４年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書（令和５年３月）」を基に作成）

　令和４年度調査では、「できる限りのお手伝いをしたい」と回答したかたが増加しており、「多少のお手伝いをしたい」、「特に何もしない」と回答したかたは減少している傾向にあります。

グラフ（単位：パーセント）

近所にお住まいの障害のあるかたえの手伝いについて、年度、できる限りのお手伝いをしたい、支援を求められたときはお手伝いをしたい、多少のお手伝いをしたい、特に何もしないの順。

平成18年度　25.2　49.4　16.1　0.0

平成22年度　11.3　60.8　17.5　1.2

平成28年度　8.9　64.0　14.5　4.3

令和4年度　12.7　61.8　10.2　3.4

４　ぜん計画期間の振り返り

　ぜん計画では、５つの基本方針を定めせ策を展開してきました。主な取り組みと課題は以下の通りです。

ぜん計画における5つ基本方針について、主な取り組み、本計画に向けた課題の順に記載。

基本方針

共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進

主な取り組み

・障害者差別解消条例の改正

・障害理解サポーター事業

・パラリンピックを契機とした障害者スポーツによる障害理解促進事業

本計画に向けた課題

仙台市令和4年度調査では、障害者差別解消条例の認知度は市民が約12％、障害のあるかたは8から16％、その家族でも14から38％程度であり、平成28年度調査から変化がない状況となっている。

事業者の合理的配慮の提供が義務となったが、仙台市令和4年度調査では、市民の約71％が「合理的配慮を知らない」と回答しており、周知啓発が必要。

改正条例では新たに「障害理解教育の推進」について明文化し、仙台市令和4年度調査でも障害理解を深めるための取り組みとして市民の約65％が「子どもの時から障害のあるかたとふれあう機会を増やすこと」と回答しており、子どもに対する障害理解の普及啓発に更に取り組んでいく必要がある。

基本方針

障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

主な取り組み

・児童発達支援センターにおける支援の拡充

・幼稚園・保育所・学校等と発達相談支援センター（以下、「アーチル」という。）の連携の強化

・重症心身障害じ・医療的ケアじに対する支援

本計画に向けた課題

発達障害の社会的認知度の高まりとともに、子どもの発達に不安を抱えた保護者からの相談がアーチルに集中しているため、待機期間が長期化している。

日々の生活の場である地域の保育所・幼稚園や学校等が、いちぎ的な子育ての不安に関する助言や子どもの特性に応じた必要な配慮を行えるよう支援力を向上させる必要がある。

重症心身障害、医療的ケア、強度行動障害など専門的な対応を必要とする障害のある子どもへの支援体制の構築・強化、保護者の孤立防止や就労ニーズへの対応に加え、ライフステージ移行に合わせて切れ目なく家族全体の支援のコーディネートを可能とする関係機関の連携やネットワークの強化が必要。

基本方針

地域での安定した生活を支援する体制の充実

主な取り組み

・基幹相談支援センターの設置

・障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援

・精神障害のあるかたの地域移行支援・地域定着支援

本計画に向けた課題

基幹相談支援センターのバックアップのもと、相談支援事業所を中心に、障害のあるかたを地域で支援するためのネットワーク体制強化を進める必要がある。

重症心身障害、医療的ケア、強度行動障害など専門的な対応を必要とするかたが、将来にわたり安心して暮らしていけるよう、在宅サービスや住まいの確保、医療等の支援が必要。

様々な支援ニーズの把握に努め、障害特性等に配慮した各種支援体制の整備が求められている。また、各事業所の更なる支援の質の向上に向けて、事業所かんのネットワーク形成や連携、人材育成のための支援が必要。

入院中の精神障害のあるかたの地域移行に向けた支援や地域移行関係者の人材育成、住まいの確保と居住支援に向けた検討が必要。

基本方針

生きがいにつながる就労と社会参加の充実

主な取り組み

・一般就労えの移行促進、福祉的就労の充実、障害者就労への理解促進

・2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成関連事業

・障害のあるかたのコミュニケーション支援

本計画に向けた課題

障害のあるかたのニーズに応じた就労機会の確保のため、法定雇用率引き上げに伴い新たに障害者雇用の対象となる企業等に対して障害者雇用のメリットやステップ等を周知するとともに、就労支援ネットワークの強化等による事業所の支援の質向上を図る必要がある。

障害のあるかたが希望や能力特性に応じたスポーツ・文化芸術への活動へ参加する際のバリアを取り除くことや才能を発揮できる機会の確保、意思疎通・移動における環境整備の推進が必要。

基本方針

安心して暮らせる生活環境の整備

主な取り組み

・（仮称）青葉障害者福祉センター、生活介護事業所の整備

・障害福祉サービス従事者確保支援

・指導監査の推進

本計画に向けた課題

将来的需要や障害特性に応じたニーズ等を考慮した施設の整備促進や、老朽化が進む障害者支援施設等の改築・修繕等に対する整備促進が必要。

障害福祉分野のイメージ向上や、事業所かんの職員交流の強化等による、障害福祉分野の人材確保・人材定着の更なる支援が必要。

各種指導等を通じた障害福祉サービス事業所の支援の質の向上や、障害のあるかたや家族の暮らしの質の向上につながる業務改善等の実施が必要。

第３章　計画の方向性

１　理念

共生のまち・共生する社会

仙台市では、「共生のまち・共生する社会」を理念とし、本計画を推進していきます。

仙台市の計画においては、長年にわたり、国際障害者年（昭和56年）のテーマである「完全参加と平等」、国の障害者基本計画の理念である「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」を基本理念に据えてきました。そのごの社会環境の変化等の現状を踏まえて、それまでの基本理念の重要な考え方を引き継ぎながら、平成23年３月に策定した仙台市障害者保健福祉計画（平成24から29年度）以降は「共生のみやこ・共生する社会」を理念として定め、取り組みを進めてきました。

障害者基本法では、目指すべき社会像のひとつとして「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」が掲げられています。また、仙台市の目指す都市の姿とその実現に向けたせ策の方向性を示す、仙台市基本計画2021から2030では、目指すべき都市像のひとつとして「多様性が社会を動かす共生のまちへ」を掲げ、心と命を守る支えあいのもと、年齢、性別、国籍、障害の有無などの多様性が尊重され、包摂される、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいくこととしています。

こうした国や仙台市が目指す社会を踏まえ、ぜん計画で掲げた理念「共生のみやこ・共生する社会」わ、現在の仙台市においても目指すべき社会のあり方として不変のものであることから、本計画においては、ぜん計画の理念を継承しつつ、仙台市基本計画2021から2030に掲げる都市像を踏まえて「共生のまち・共生する社会」を理念とします。

２　基本目標

一人ひとりが違いを認めあい、尊重しあい、支えあう、誰もが生きがいを感じられる共生のまちをともにつくる

障害のあるかたが、自立して希望する生活を営む権利が保障されることを前提として、自らの決定に基づき、必要な支援を受けながら、あらゆる分野の活動に参加する機会や、能力を発揮する機会などが確保され、自分らしく生きることができる社会であることが大切です。

障害のあるかたもない方も、一人ひとりが違う存在であり、誰もがその違いを認め合う、多様性が尊重され、包摂される社会の実現に向けた取り組みが進められています。一方、しんたい障害、知的障害、精神障害など、障害のあるかたの状態はそれぞれ異なることから、その人の障害や困りごとが十分に理解されず、中には暮らしにくさや生きづらさを感じるかたがいるだけでなく、ときに差別が生じています。

平成28年４月、仙台市では障害者差別解消条例を制定し、令和５年10月の条例改正においては、障害者差別解消法の改正に伴い、事業者の合理的配慮の提供を義務化したほか、し独自の規定として障害理解教育の推進等を新たに設け、様々な取り組みを進めてきましたが、社会に障害理解が十分に浸透したと言える状況にはありません。障害のあるかたやご家族が感じている様々な社会的障壁をなくしていくため、「共生のまち・共生する社会」の実現の根底にあるのは障害理解の浸透であることを念頭に置き、市民の具体的な行動に結びつくよう行政が率先して取り組みを進めていく必要があります。

障害の有無に係わらず、誰もが生きがいを感じ、私たちが住むまちを暮らしやすいまちにしていくために、行政のみならず、障害のあるかたやそのご家族、支援者のかたがたや地域にお住まいのかたがたなど、多くの市民が互いに関わり、支えあう暮らしやすいまちを「ともにつくる」ことを目指し、仙台市では障害理解を基盤として、せ策を総合的かつ計画的に推進していきます。

３　基本方針

　基本目標を実現するためのせ策の方向性として、５つの基本方針を定めます。

基本方針1　共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進

障害のあるかたが自立した生活を送るためには、必要なサービスが提供されるだけでなく、物理的な障壁のほか、意識や制度などに潜む障壁を取り除くことが必要です。市民や事業者の障害理解促進を図るため、教育部門等とも連携しつつ、子どもから大人まで、様々な手法を用いて幅広く取り組みを進めます。

また、障害者差別の解消、障害者虐待の防止、成年後見制度の利用支援など、権利擁護の取り組みを推進していきます。

基本方針2　障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

障害のある児童に対する支援では、障害や発達の遅れを早期に発見し、家族の理解を促しながら切れ目のない支援をおこなうことが重要です。そのためには、日常の過ごしの場で必要な支援が受けられるよう、子育て・教育・福祉分野の関係機関が連携して取り組みを進めます。

また、重症心身障害じや医療的ケアじなど専門的な対応を要する児童への支援の充実に向けて、関係機関による情報共有や課題整理をおこなうことで連携強化を図るとともに、放課後等デイサービスや短期入所事業所等の充実など、必要なせ策を展開していきます。

基本方針3　地域での安定した生活を支援する体制の充実

障害のあるかたが、自分の意思で物事を選択して、それぞれの地域で安全に安心して暮らせるよう、一人ひとりの障害等の特性に応じて、相談支援、生活支援、居住支援など必要な支援をおこなっていきます。

また、重症心身障害のかたや医療的ケアが必要なかた、強度行動障害のかたなどが利用可能な地域の支援体制の整備や親なきあとを見据えた生活の場の確保、サービスの質の向上に向けた連携強化、人材育成等の支援に取り組みます。

基本方針4　自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実

障害のあるかたの希望に応じた働きがいのある職場が生まれるよう、企業への啓発、ふれあい製品（仙台市では障害のあるかたが製作した製品をふれあい製品と呼んでいる。の販売促進、地域の関係機関が連携した支援体制の構築等を図ります。

また、スポーツ、レクリエーション、文化芸術等の領域で、障害のあるかたが才能を発揮する機会、障害のあるかたの希望に応じて参加できる機会、障害の有無にかかわらず交流できる場をそうしゅつします。

基本方針5　安心して暮らせる生活環境の整備

誰もが暮らしやすい社会を実現するために、利用しやすい市有施設等の整備や障害特性に応じたアクセシビリティの向上を推進します。

重症心身障害、医療的ケア、強度行動障害など重い障害のあるかたにも対応できる生活環境の実現に向けて、（仮称）青葉障害者福祉センター、生活介護事業所など地域に必要な施設の整備や公立施設の老朽化対策に取り組みます。

また、障害福祉サービスの利用増加や多様なニーズへ対応するため、人材の確保と定着の支援、事業所への指導監査の推進、障害福祉行政の業務改善を通じた市民サービス向上に向けた取り組み等を進めます。

４　せ策体系

基本方針1　共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進

まる1 理解促進・差別解消

まる2 虐待防止・成年後見制度等

基本方針2　障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

まる1 早期発見・早期支援

まる2 保育・療育

まる3 教育・発達支援

まる4 放課後支援

まる5 家族支援

基本方針3　地域での安定した生活を支援する体制の充実

まる1 相談支援

まる2 生活支援

まる3 居住支援

まる4 地域移行・地域定着支援

まる5 保健・医療・福祉連携

まる6 給付・手当等

基本方針4　自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実

まる1 一般就労・福祉的就労

まる2 日中活動

まる3 スポーツ・レクリエーション・文化芸術

まる4 当事者活動

まる5 移動・外出支援

まる6 意思疎通支援

基本方針5　安心して暮らせる生活環境の整備

まる1 バリアフリー・ユニバーサルデザイン

まる2 サービス提供体制の基盤整備

まる3 防災・減災等

まる4 事業所支援・人材支援

基本方針1　共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進　せ策こうもく

まる1　理解促進・差別解消

多様な機会や媒体等を活用して、市民の障害理解を促進します。また、障害を理由とする差別に関する相談に適切に対応するとともに、合理的配慮の提供を進める庁内体制の整備及び事業者への周知等を実施していきます。

まる2　虐待防止・成年後見制度等

虐待の予防及び早期発見、障害のあるかたの保護や自立に向けた支援、養護者の負担軽減につながる支援に取り組むとともに、障害者虐待防止の普及啓発を進めます。また、成年後見制度における権利擁護にかかる地域連携ネットワークや中核機関機能の強化等の取り組み、日常生活自立支援事業との連携を通じて、権利擁護支援の充実を図ります。

　重点とりくみ

地域における理解者の増加を目的とした普及啓発事業の強化

障害理解サポーター事業について、企業・地域団体に加え、「障害理解教育」の観点から小学生まで対象を拡大し、障害のある当事者講師による講義・交流等を通じて、障害理解・差別解消の普及啓発をおこないます。また、障害理解に関する特設サイトやウェブ広告・SNS広告などを活用することで、若年層を中心に幅広い年齢層のかたに向けた周知を促進します。

障害者スポーツによる障害理解の促進

障害者スポーツを通して、障害のあるかたへの理解者を増やしていきます。また、障害のあるかたとない方が障害者スポーツに親しむきっかけづくりを通して、障害者スポーツの振興を図ります。

文化芸術活動を通じた障害理解に関する普及啓発の促進

絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のあるかたとない方との交流の機会を提供するとともに、障害のあるかたの文化芸術活動への参加機会の充実や文化芸術活動を通じた社会参加の促進等を目指す活動を支援し、障害のあるかたが文化芸術活動をおこないやすい環境づくりを進めます。

　成果指標（成果指標は、令和４年度又は令和５年度の事業実績や調査結果を基準ちとして目標ちを定め、先頭は基本方針に係る指標、その他は重点とりくみに係る指標とする。）

指標：障害者全体への理解が深まってきたと回答した割合

目標ち：令和11年度　基準ち比増

【基準ち】令和4年度　障害者等保健福祉基礎調査結果52.1％（令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書（令和5年3月）より）

指標設定理由：市民への障害理解の浸透度を測るための指標として設定

指標：障害理解サポーター養成研修実施回数

目標ち：令和６年度43回　令和７年度46回　令和８年度50回　令和11年度50回

【基準ち】令和4年度　32回

指標設定理由：市民、事業者の障害理解促進の普及啓発状況を測るための指標として設定

指標：障害者スポーツにかかるイベント等の開催回数

目標ち：令和６年度50回　令和７年度55回　令和８年度60回　令和11年度70回

【基準ち】令和4年度　49回

指標設定理由：スポーツを通じた障害理解促進を測るための指標として設定

指標：東北障がいしゃ芸術全国公募展（アートトゥーユー）の入場者数

目標ち：令和６年度3900人　令和７年度4000人　令和８年度4100人　令和11年度4300人

【基準ち】令和5年度　3811人

指標設定理由：文化芸術活動を通じた障害理解関する普及啓発の促進を測るための指標として設定

基本方針2　障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

　せ策こうもく

まる1　早期発見・早期支援

障害の早期発見を含めて乳幼児の健康の保持増進等を図るため、新生児等への訪問指導や乳幼児健康診査、５歳児のびのび発達相談等をおこないます。また、アーチルの発達障害専門医による研修等により、地域のかかりつけ医とのネットワークを構築するほか、身近な地域で支援が受けられる体制づくりを進めながら、アーチル等の専門機関による支援が必要なかたがたが、よりスムーズに相談できる環境を整えます。

まる2　保育・療育

幼稚園や保育所等の職員に対する療育相談や、児童発達支援事業所と連携した療育支援を実施するとともに、対象児童の受け入れ環境を充実し、集団保育が可能な児童の特別支援保育を推進します。また、児童発達支援センターによる発達支援・家族支援・地域支援機能を充実していきます。

まる3　教育・発達支援

アーチル・幼稚園・保育所・学校等をはじめとした関係機関かんの情報の共有と確実な引継ぎをおこなう仕組みを充実させることで、切れ目のない支援をおこなうとともに、子育て・教育分野におけるインクルージョンの推進等、障害のある児童への支援の充実を図ります。

まる4　放課後支援

放課後等デイサービスなどの療育支援を継続することで、就学以降の健やかな成長と生活能力の向上を図るとともに、児童館等において、要支援児に対する細かな配慮を行えるよう、学識経験者が児童館職員へ助言等をおこなう巡回指導や職員向け研修のさらなる充実を進めていきます。

まる5　家族支援

アーチルや児童発達支援センター等の相談支援等により発達障害じを抱える家族を支援するとともに、重症心身障害じや医療的ケアじ等に対する支援ネットワークを強化し、家族を取り巻く環境を整備していきます。

　重点とりくみ

発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害じの支援体制づくり

児童発達支援センターの地域相談員をはじめとする地域支援機能の拡充や地域でのより頻回な支援ニーズに対応できるよう、仙台市自閉症児者相談センターの取り組みを推進するなど、各機関と発達相談支援センターが役割分担をおこないながら、地域の支援機関と共に支援体制づくりを進めます。

インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・福祉に係る機関及びせ策かんの連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み

インクルージョンの推進に向けて、子育て・教育・福祉の連携を強化します。幼稚園・保育所・学校等における、個々の児童に応じた支援力のより一層の向上を目指し、発達支援にかかる情報提供や、アウトリーチを中心とした支援をおこないます。

放課後等デイサービスにおける重症心身障害じや医療的ケアじの受け入れ促進

重症心身障害じや医療的ケアじが身近な場所で放課後支援を受けられるように、主に重症心身障害じを支援する放課後等デイサービス事業所の整備を促進するとともに、放課後等デイサービス事業所における医療的ケアじの受け入れを促進していきます。

　成果指標

指標：障害じの家族の「障害のあるかたの福祉サービス」えの満足度

目標ち：令和11年度　基準ち比増

【基準ち】令和4年度　障害者等保健福祉基礎調査結果2.31（「令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書（令和5年3月）」を基に作成）（「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を評価度としている）

指標設定理由：障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実度を測るための指標として設定

指標：児童発達支援センターによる相談支援回数

目標ち：令和６年度2500回　令和７年度2750回　令和８年度3000回　令和11年度3750回

【基準ち】令和4年度　2272回

指標設定理由：児童発達支援センターは地域の中核施設となることが期待されており、地域支援機能の拡充を測るための指標として設定

指標：児童発達支援センターによる施設訪問支援回数

目標ち：令和６年度1600回　令和７年度1800回　令和８年度2000回　令和11年度2600回

【基準ち】令和4年度 1435回

指標設定理由：児童発達支援センターは地域の中核施設となることが期待されており、地域支援機能の拡充を測るための指標として設定

指標：保育所等訪問支援事業所による支援回数

目標ち：令和６年度432回　令和７年度480回　令和８年度528回　令和11年度672回

【基準ち】令和4年度 170回

指標設定理由：地域の支援機関の支援体制の強化を測るための指標として設定

指標：アーチルによる施設支援を目的として訪問した学校数(通常学級・支援学級)

目標ち：令和６年度17校　令和７年度22校　令和８年度27校　令和11年度42校

【基準ち】令和4年度 5校

指標設定理由：訪問を通した普及啓発及び学校との連携強化、校内支援力向上を測るための指標として設定

指標：主に重症心身障害じを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数

目標ち：令和６年度19 箇所　令和７年度25箇所　令和８年度31箇所　令和11年度32箇所

【基準ち】令和4年度 14箇所

指標設定理由：重症心身障害じを支援する体制促進を測る指標として設定

基本方針3　地域での安定した生活を支援する体制の充実

　せ策こうもく

まる1　相談支援

区役所や相談支援事業所により総合的な相談支援を実施するとともに、専門的な相談機関（障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、アーチル）や多様な障害特性に応じた相談機関（自閉症児者相談センター、視覚障害者支援センター等）、障害者相談支援体制を支える基幹相談支援センターにより相談支援をおこなうほか、地域の関係機関等との連携による重層的な支援体制の構築を図ります。

まる2　生活支援

障害特性に合わせた支援をおこなうことで、障害のあるかたが地域で安定して生活できる環境を整えていくとともに、区域の障害者自立支援協議会の運営等を通じて、関係機関の連携強化を図り、効果的な支援の取り組みを推進していきます。

まる3　居住支援

障害のあるかたが住み慣れた地域で暮らしていくため、障害特性に応じてグループホームをはじめとした住まいの整備を促進するとともに、居住に伴う物理的なバリアを軽減するための環境整備等に取り組んでいきます。

まる4　地域移行・地域定着支援

精神科病院との連携体制の構築やピアサポーターの活用に加え、安心して地域で暮らすための地域生活を支えるためのアウトリーチ支援や、居住支援、地域移行関係者の人材育成に関する取り組みをおこない、円滑な地域移行・定着を促進していきます。

まる5　保健・医療・福祉連携

重症心身障害や医療的ケアに対する支援上の課題整理や支援のあり方について検討を進めていくため、みやぎ県や当事者団体等と意見交換をおこなっていきます。また、障害の原因となる疾病の予防等のための健康づくりや健診の受診、ひきこもりしゃの支援や自殺予防の推進、障害のあるかたの家族やヤングケアラーの支援等に取り組んでいきます。

まる6　給付・手当等

障害福祉サービスの利用者が65歳に到達した場合、介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により一定条件のもと軽減するなど、障害のあるかたの生活を支援するために、各種給付・手当等のせ策を着実に実施していきます。

　重点とりくみ

緊急じでも地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等のとりくみ推進

在宅で生活する障害のあるかた及びその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、緊急じの相談支援や受け入れ、その調整などのコーディネートをおこなう地域生活支援拠点等の取り組みを推進します。

地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターのとりくみ推進

障害のあるかたに対する総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制をさらに強化・展開していくことを目的に、基幹相談支援センターの委託事業化を推進します。

障害の重度化・高齢化に対応した短期入所事業所における受入促進やグループホームの整備促進

医療的ケアを必要とする重症心身障害じしゃなどが利用可能な短期入所事業所における受け入れを促進していくほか、重い障害のあるかたに対応する共同生活住居の新設に対し整備費の補助をおこない、親なきあとを見据えた生活の場の確保を図ります。

視覚障害、高次脳機能障害、難病のかたなど多様な障害特性に応じたICT機器利用支援や自立訓練などのきめ細かな支援の実施

障害のあるかたが地域で安心して自立生活ができるように、視覚障害、高次脳機能障害、難病など、高度な専門的支援を必要とする障害のあるかたに対して、ICT機器利用支援や心身の状況に応じた適切な自立訓練などのリハビリテーションをおこなっていきます。

成果指標

指標：障害のあるかた・家族の「障害のあるかたの福祉サービス」えの満足度

目標ち：令和11年度　基準値比増

【基準ち】令和4年度　障害者等保健福祉基礎調査結果2.48（「令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書（令和5年3月）」を基に作成）（「とても満足している」「満足している」「やや不満である」「とても不満である」の4段階評価の平均点を評価度としている）

指標設定理由：地域での安定した生活を支援する体制の充実度を測るための指標として設定

指標：地域生活支援拠点における基幹相談支援センター等とのケース検討回数

目標ち：令和６年度17回　令和７年度17回　令和８年度17回　令和11年度17回

【基準ち】令和4年度　17回

指標設定理由：地域生活支援拠点におけるネットワーク強化等の進捗を測るための指標として設定

指標：基幹相談支援センターにおける地域の相談機関との連携強化のとりくみ件数（区自立支援協議会参加回数、ひきこもり支援連絡協議会・地域相談会参加回数、地域生活支援拠点運営会議参加回数を計上）

目標ち：

令和６年度80回　令和７年度80回　令和８年度80回　令和11年度80回

【基準ち】令和4年度　79回

指標設定理由：基幹相談支援センターによる地域における相談支援体制強化の進捗を測るための指標として設定

指標：共同生活援助（グループホーム）の月ごとの利用者数

目標ち：令和６年度1609人　令和７年度1756人　令和８年度1915人　令和11年度2487人

【基準ち】令和4年度　1352人

指標設定理由：住まいの場が確保されていることを測るための指標として設定

指標：短期入所事業所（医療型）月ごとの利用者数

目標ち：令和６年度34人　令和７年度37人　令和８年度40人　令和11年度52人

【基準ち】令和4年度　28人

指標設定理由：短期入所事業所における受け入れ促進に向けた取り組みの進捗を測るための指標として設定

指標：視覚障害者支援センターにおけるICT機器等利用に関する相談者数

目標ち：令和６年度318人　令和７年度332人　令和８年度345人　令和11年度345人

【基準ち】令和4年度　276人

指標設定理由：視覚障害のあるかたえのICT機器等利用支援の状況を測るための指標として設定

基本方針４　自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実

　せ策こうもく

まる1　一般就労・福祉的就労

企業に対する障害者雇用についての啓発や職場環境調整への支援、連絡会議を基盤とした取り組みや就労支援ネットワークの強化、事業所の工賃向上への支援等を通して、障害のあるかたが働きがいのある就労を安定して続けるための支援体制の充実を図ります。

まる2　日中活動

障害のあるかたの生きがいをつくるために、自立訓練や生活介護、創作活動や生産活動等の機会をつくるとともに、社会生活に役立つ知識や能力を習得するための各種研修等の機会を設けます。

まる3　スポーツ・レクリエーション・文化芸術

障害者スポーツ教室の開催やパラアスリートの発掘など、障害者スポーツへの参加機会の拡大により理解を促進するとともに、社会参加促進等を図るためのレクリエーションや、国際交流や音楽、展覧会などの多様な芸術文化活動への参加機会を広げていきます。

まる4　当事者活動

自ら支え合うセルフヘルプグループや同じ障害のあるかたの相談に応じるピアカウンセリングを支援することで障害のあるかたの自主的な活動を推進するとともに、障害のあるかたのボランティア活動を支援するなど社会参加を促進します。

まる5　移動・外出支援

市内の移動に要する費用の一部を助成することや、しんたい障害、知的障害等により外出が困難なかたに対し外出支援をおこなうことで、障害のあるかたの社会参加を促進します。

まる6　意思疎通支援

手話通訳相談員を市役所・各区役所に配置し、手話や要約筆記等の各種奉仕員等の養成講座や派遣をおこなうことなどを通じて、障害特性に応じた意思疎通支援を充実していきます。

　重点とりくみ

企業等に対する更なる障害者雇用への理解促進及び環境調整の支援

障害者雇用率の引き上げや短時間雇用の拡大等により、今後もさらにサポートが必要となる企業への啓発・相談支援や、障害者雇用促進セミナーやふれあい製品販売会等において、企業や事業所での多様な就労の場の周知をおこなっていくこと等を通して、障害のあるかたの就労への理解醸成を図ります。

就労移行支援事業所等の支援スキル向上及び障害者就労支援センターを中心とした就労支援ネットワークの強化

就労移行支援事業所等連絡会議の開催を通して各事業所の課題を共有、分析しながら、関係機関や企業等と連携した支援ネットワークの構築や、研修会の開催等を通した支援スキルの向上により、障害のあるかたへのサービスの充実を図ります。

ふれあい製品の販売機会の確保や、工賃向上による働きがいのある福祉的就労の充実

ふれあい製品フェアや市内の商業施設での販売会等を通して、事業所のふれあい製品の販売機会を確保するとともに、ふれあい製品の販売りょく強化のための取り組みをおこなうなど、利用者の工賃向上を図ります。

文化芸術やスポーツに参画しやすい環境の整備等を通じた社会参加の促進

市内で活動を展開する多様な主体と連携しながら、障害の有無に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりや障害のあるかたがスポーツに参画しやすい環境づくりの推進を通じて、社会参加を促進します。

　成果指標

指標：障害のあるかた・家族が希望する活動に参加できていると回答した割合

目標ち：令和11年度　基準ち比増

【基準ち】年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらない、一人ひとりの状況に応じた就労や社会参加などの機会づくり（施策評価度2.55）（令和5年度「仙台市市民意識調査」報告書（令和5年9月）より）

指標設定理由：障害のあるかたの社会参加や就労の状況を測るための指標として設定

指標：障害者雇用促進セミナーの開催回数

目標ち：令和６年度4回　令和７年度4回　令和８年度4回　令和11年度4回

【基準ち】令和4年度 3回

指標設定理由：企業への障害者雇用に関する啓発や、企業や関係機関への雇用・支援事例の周知等を測るための指標として設定

指標：就労移行支援事業所等連絡会議の開催回数

目標ち：令和６年度4回　令和７年度4回　令和８年度4回 令和11年度4回

【基準ち】令和4年度 2回

指標設定理由：就労移行支援事業所等連絡会議を基盤として、就労移行支援・就労定着支援事業所の機能向上や、関係機関とのネットワーク強化を測るための指標として設定

指標：ふれあい製品フェアや市内の商業施設等での販売会開催回数

目標ち：令和６年度20回　令和７年度20回　令和８年度20回　令和11年度20回

【基準ち】令和4年度 14回

指標設定理由：ふれあい製品の販売機会の確保を測るための指標として設定

指標：障害のあるかたの鑑賞、創造、発表の機会の拡大に資する取り組みの回数

目標ち：令和６年度4回　令和７年度4回　令和８年度4回　令和11年度4回

【基準ち】令和4年度　3回

指標設定理由：障害の有無等に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりの進捗を測るための指標として設定

指標：スポーツ教室開催回数

目標ち：令和６年度6回　令和７年度6回　令和８年度6回　令和11年度6回

【基準ち】令和4年度　6回

指標設定理由：障害のあるかたがスポーツに参画しやすい環境づくりを通じた社会参加促進の取り組みの進捗を測るための指標として設定

基本方針5　安心して暮らせる生活環境の整備

　せ策こうもく

まる1　バリアフリー・ユニバーサルデザイン

ひとにやさしいまちづくり条例に基づく建物等のバリアフリー化の推進や、バスや地下鉄、道路や都市公園等のバリアフリー化を進めることで、障害の有無に関わらず、誰もが生活しやすいまちづくりを推進していきます。

まる2　サービス提供体制の基盤整備

障害者総合支援法、児童福祉法に基づくサービスを安定的に提供できるように運用するとともに、地域で必要とされている施設等の整備、事業所への指導監査の推進、障害福祉行政の業務改善等を進めます。また、障害のあるかたが、高齢になっても同一の事業所を継続して利用できる共生型サービスについても、円滑に実施できるように取り組みます。

まる3　防災・減災等

個別避難計画の作成や災害じ要援護者情報登録制度の推進、福祉避難所の整備、事業所の事業継続計画（BCP）策定の普及・啓発等を通じて、災害じに障害のあるかたを支援する体制を整備するとともに、ボランティアの養成等により地域での支え合いを促します。

まる4　事業所支援・人材支援

各専門相談機関による研修や障害者ケアマネジメント従事者養成研修を通じて、事業所において障害福祉を担う人材育成を側面から支援していきます。また、障害福祉に携わる人材の確保と定着に係るせ策を展開していきます。

　重点とりくみ

（仮称）青葉障害者福祉センターの整備

障害のあるかたの地域における暮らしやすさ向上のため、地域生活を支援する拠点機能をはじめ時代のニーズに合わせた機能を有した（仮称）青葉障害者福祉センターの整備に向けた取り組みを進めます。

重い障害のあるかたの日中活動の場である生活介護事業所の整備

生活介護事業所の整備促進を図ることで、学校を卒業した重い障害のあるかたなどに対して、創作的活動や生産活動などの機会を提供し、日中活動の場を確保していきます。

人工呼吸き装着じ者をはじめとする重い障害のあるかたの災害じ個別計画作成の推進

災害じに一人ひとりへの支援が効果的に実施できるように、人工呼吸き装着じ者等を対象に、災害じ個別計画の作成を推進し、日頃からの支援体制を構築していきます。

障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援

障害福祉分野で働く人材の確保と定着のため、障害福祉分野で働くことの魅力を広く発信するとともに、事業者を対象としたセミナーや、事業所職員の交流会などを実施していきます。

障害福祉行政の業務改善や事務の効率化を通じた市民サービス向上

障害福祉行政において業務フローの再構築等による業務改善を通じて市民サービス向上を図ります。

　成果指標

指標：障害のあるかたにとって暮らしやすいまちだと回答した割合

目標ち：令和11年度　基準ち比増

【基準ち】一人ひとりが尊重され、安心して暮らすことができるまちである（施策評価度2.66）（令和5年度「仙台市市民意識調査」報告書（令和5年9月）より）

指標設定理由：障害のあるかたが暮らしやすいまちづくりの推進の状況を測るための指標として設定

指標：（仮称）青葉障害者福祉センターの整備の進捗状況

目標ち：令和６年度実施設計の完了　令和７年度建設工事の着工　令和８年度建設工事の完了　令和11年度運営

【基準ち】令和4年度 基本設計の着手

指標設定理由：施設の整備が計画通りに進捗していることを測るための指標として設定

指標：生活介護事業所の定員数

目標ち：令和６年度1401人　令和７年度1464人　令和８年度1527人　令和11年度1716人

【基準ち】令和5年度当初　1338人

指標設定理由：日中活動の場が確保されていることを測るための指標として設定

指標：災害じ個別計画の新規作成件数

目標ち：令和６年度20件　令和７年度20件　令和８年度20件　令和11年度20件

【基準ち】令和4年度 16件

指標設定理由：災害じに一人ひとりへの支援を効果的に実施するための支援体制の推進の進捗を測る指標として設定

指標：事業所を対象とした人材確保・定着を支援するセミナーや交流会の実施回数

目標ち：令和６年度2回　令和７年度2回　令和８年度2回 令和11年度2回

【基準ち】令和4年度 1回

指標設定理由：事業所の採用活動や人材定着の支援を測る指標として設定。

指標：業務改善や事務の効率化を通じた取り組み

目標ち：令和６年度実施　令和７年度実施　令和８年度実施　令和11年度実施

【基準ち】令和4年度 業務効率化に向けた業務分析の着手

指標設定理由：業務改善の推進を通じた市民サービス向上の進捗を図るための指標として設定

第４章　第7期障害福祉計画・第3期障害じ福祉計画

１　成果目標

障害のあるかた等の自立支援の観点から、地域生活えの移行や就労移行といった課題に対応するため、障害福祉サービスや障害じ通所支援等の提供体制を確保することが必要です。

このことから、障害福祉サービス等及び障害じ通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「国の基本指針」という。）で示された目標事項を基本としつつ、第６期仙台市の障害福祉計画及び第２期障害じ福祉計画中の実績や仙台市のせ策の動向を踏まえ、成果目標を設定します。

成果目標一覧

1　福祉施設の入所者の地域生活えの移行

かっこ1施設入所者の地域生活えの移行者数

かっこ2施設入所者数

2　地域生活支援の充実

かっこ1地域生活支援拠点等の支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急じの連絡体制の構築と運用状況の検証及び検討【新設】

かっこ2強度行動障害を有する障害者に関する状況や支援ニーズの把握及び地域の関係機関が連携した支援体制の整備【新設】

3　福祉施設の利用者における一般就労えの移行等

かっこ1福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数（生活介護、自立訓練、 就労移行支援、就労継続支援えーがた・B型の合計）

かっこ2福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数（就労移行支援）

かっこ3就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労え移行した者の割合が5割以上の事業所の割合【新設】

かっこ4福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数（就労継続支援えーがた）

かっこ5福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数（就労継続支援B型）

かっこ6就労定着支援事業の利用者数

かっこ7就労定着支援事業における就労定着率及び就労支援のネットワーク強化や支援体 制構築のための協議会（就労支援部会）等の設置【新設】

4　障害じ支援の提供体制の整備等

かっこ1障害じの地域支援体制の構築【新設】

かっこ2障害じの地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進【新設】

かっこ3重症心身障害じに対する支援

かっこ4医療的ケアじ支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

かっこ5障害じ入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境え移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置【新設】

5　相談支援体制の充実・強化等

6　障害福祉サービス等の質の向上

かっこ1障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

かっこ2障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有【新設】

かっこ3実地指導等・集団指導

1　福祉施設の入所者の地域生活えの移行

かっこ1施設入所者の地域生活えの移行者数

令和8年度末までに、令和4年度末時点の全施設入所者数の524人のうち、6％（32人）以上の地域生活えの移行を目指す。

こうもく：施設入所者の地域生活えの移行者数

前期実績　令和３年度6人　令和４年度2人　令和５年度見込み6人

今期目標　令和６年度10人　令和７年度11人　令和８年度11人

▶ 国の基本指針では、令和4年度末時点の施設入所者数の6％以上が地域生活え移行することとしています。

▶ 仙台市においても障害のあるかたの地域生活えの移行を目指し、仙台市の目標として令和4年度実績の施設入所者数の6％（32人）を目標人数として設定します。

かっこ2施設入所者数

令和8年度末時点の施設入所者数について、令和4年度実績（524人）と同水準を目指す。

こうもく：施設入所者数

前期実績　令和３年度531人　令和４年度524人　令和５年度見込み524人

今期目標　令和６年度524人　令和７年度524人　令和８年度524人

▶ 国の基本指針では、令和4年度末時点の施設入所者数の5％以上を削減することとしており、仙台市においても施設入所者の地域生活えの移行を進めます。

▶ 一方、障害の程度や家族の状況等から施設入所が必要なかたもいることから、仙台市の目標として令和4年度実績と同水準の目標人数を設定します。

2　地域生活支援の充実

かっこ1地域生活支援拠点等の支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急じの連絡体制の構築と運用状況の検証及び検討【新設】

支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急じの連絡体制の構築を進めるとともに、運用状況の検証・検討を年1回以上おこなう。

こうもく：基幹相談支援センター等とのケース検討回数

前期実績　令和３年度6回　令和４年度17回　令和５年度見込み17回

今期目標　令和６年度17回　令和７年度17回　令和８年度17回

こうもく：実践報告会の開催回数（緊急じの連携体制や予防的な支援が広く展開されるため、相談支援事業所、短期入所事業所、グループホーム等を対象に地域生活支援拠点における支援の実践の報告・共有をおこなうもの。）

前期実績　令和３年度1回　令和４年度1回　令和５年度見込み1回

今期目標　令和６年度1回　令和７年度1回　令和８年度1回

こうもく：運用状況の検証・検討回数

前期実績　令和３年度1回　令和４年度1回　令和５年度見込み1回

今期目標　令和６年度1回　令和７年度1回　令和８年度1回

▶ 国の基本指針では、令和8年度までの間、地域生活支援拠点を整備するとともに、コーディネーター等の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急じの連絡体制の構築を進め、年1回以上運用状況を検証・検討することを基本とされています。

▶　仙台市においては、地域生活支援拠点、コーディネーター等については設置・配置済みであることから、ネットワークの強化等を目指します。

かっこ2強度行動障害を有する障害者に関する状況や支援ニーズの把握及び地域の関係機関が連携した支援体制の整備【新設】

強度行動障害を有する障害者に関して、特性に適した環境調整や適切な支援が行われるよう、その状況や支援ニーズを把握し、強度行動障害に対応できる機関として設置済みの「仙台市第二自閉症児者相談センター(なないろ)」とアーチルの協働により、強度行動障害に対応できる人材の育成や、施設等の支援力向上を目指す。

こうもく：人材育成研修開催回数(※1仙台市第二自閉症じ者相談センター（なないろ）による事業所訪問(アウトリーチ)支援、行動障害研修の実施等。令和4年度は単年度の取り組みとして、新設の生活介護事業所等に集中的に訪問支援をおこなったため、一時的に実績が増加。令和5年度は経常の年6回の実施を予定している。)

前期実績　令和３年度3回（29名）　令和４年度18回（159名）　令和５年度見込み6回（90名）

今期目標　令和６年度6回（90名）　令和７年度6回（90名）　令和８年度6回（90名）

こうもく：施設コンサルテーション実施回数(※2地域の日中活動の場(保育所、学校、通所施設等)えの講師(専門職スーパーヴァイズ)の派遣等)

前期実績　令和３年度33回　令和４年度31回　令和５年度見込み33回

今期目標　令和６年度33回　令和７年度33回　令和８年度33回

こうもく：支援体制整備へのスーパーヴァイズ実施回数(※3アーチル所内事業や研修等への講師(専門職スーパーヴァイズ)の派遣)

前期実績　令和３年度1回　令和４年度1回　令和５年度見込み1回

今期目標　令和６年度1回　令和７年度1回　令和８年度1回

▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、強度行動障害を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることを基本とすることとしています。

▶ 仙台市では、強度行動障害に対応できる機関を設置し地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めるとともに、強度行動障害に対応できる人材の育成や、施設等の支援力向上を目指します。

3　福祉施設の利用者における一般就労えの移行等

かっこ1福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数

　（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援えーがた・B型の合計）

　　令和8年度末時点において、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援えーがた・B型）を通じた一般就労えの移行者数を令和3年度実績である327人の1.28 倍以上（426人）とすることを目指す。

こうもく：一般就労えの移行者数

前期実績　令和３年度327人　令和４年度344人　令和５年度見込み361人

今期目標　令和６年度382人　令和７年度403人　令和８年度426人

▶ 国の基本指針の通り。

※本目標のうち、就労移行支援と就労継続支援えーがた・B型の内数は3かっこ2、かっこ4、かっこ5となります。

かっこ2福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数（就労移行支援）

　　令和8年度末時点において、一般就労えの移行者数を令和3年度実績である284人の1.31倍（373人）以上とすることを目指す。

こうもく：一般就労えの移行者数

前期実績　令和３年度284人　令和４年度315人　令和５年度見込み329人

今期目標　令和６年度343人　令和７年度357人　令和８年度373人

▶ 国の基本指針の通り。

かっこ3就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労え移行した者の割合が5割以上の事業所の割合【新設】

令和8年度末時点において、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労え移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の6割以上とすることを目指す。

こうもく：一般就労え移行した者の割合が5割以上の事業所の割合

前期実績　令和３年度55.6％　令和４年度55.6％　令和５年度見込み58.3％

今期目標　令和６年度60.0％　令和７年度60.0％　令和８年度60.0％

▶ 前期実績を踏まえ、国の基本指針である事業所全体の５割以上を超える目標を設定します。

かっこ4福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数（就労継続支援えーがた）

令和8年度末時点において、一般就労えの移行者数を令和3年度実績である28人の1.29倍（37人）以上とすることを目指す。

こうもく：一般就労えの移行者数

前期実績　令和３年度28人　令和４年度17人　令和５年度見込み22人

今期目標　令和６年度27人　令和７年度32人　令和８年度37人

▶ 国の基本指針の通り。

かっこ5福祉施設の利用者における一般就労えの移行者数（就労継続支援B型）

令和8年度末時点において、一般就労えの移行者数を令和3年度実績である12人の1.28倍（16人）以上とすることを目指す。

こうもく：一般就労えの移行者数

前期実績　令和３年度12人　令和４年度9人　令和５年度見込み10人

今期目標　令和６年度12人　令和７年度14人　令和８年度16人

▶ 国の基本指針の通り。

かっこ6就労定着支援事業の利用者数

令和8年度末時点において、就労定着支援事業の利用者数を令和3年度実績である210人の1.41倍（297人）以上とすることを目指す。

こうもく：就労定着支援事業の利用者数

前期実績　令和３年度210人　令和４年度252人　令和５年度見込み262人

今期目標　令和６年度273人　令和７年度285人　令和８年度297人

▶ 国の基本指針の通り。

かっこ7就労定着支援事業における就労定着率及び就労支援のネットワーク強化や支援体制構築のための協議会（就労支援部会）等の設置【新設】

令和8年度末時点において、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすることを目指す。また、地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）等を設けて取り組みを進めることを目指す。

こうもく：就労定着支援事業における就労定着率7割以上の事業所の割合

前期実績　令和３年度4.8％　令和４年度8.7％　令和５年度見込み11.1％

今期目標　令和６年度15.0％　令和７年度20.0％　令和８年度25.0％

こうもく：協議会（就労支援部会）等の設置

前期実績　令和３年度実績なし　令和４年度実績なし　令和5年度検討

今期目標　令和６年度検討　令和７年度設置　令和８年度運営

▶ 国の基本指針の通り。

4　障害じ支援の提供体制の整備等

かっこ1障害じの地域支援体制の構築【新設】

児童発達支援センターによる地域の支援体制の向上を目指す。

こうもく：児童発達支援センターによる相談支援回数

前期実績　令和３年度1537回　令和４年度2272回　令和５年度見込み2400回

今期目標　令和６年度2500回　令和７年度2750回　令和８年度3000回

こうもく：児童発達支援センターによる施設訪問支援回数

前期実績　令和３年度701回　令和４年度1435回　令和５年度見込み1500回

今期目標　令和６年度1600回　令和７年度1800回　令和８年度2000回

▶　国の基本指針では、令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1箇所以上設置することを基本とすることとしています。

▶ 仙台市ではすでに設置済み（11箇所）であるため、児童発達支援センターが地域の中核機関としてアーチルや障害じ通所支援事業所等と連携し、地域の支援体制を向上することを目指します。

かっこ2障害じの地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進【新設】

令和8年度末までに障害じの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することを目指す。

表（一部再掲）

こうもく：児童発達支援センターによる相談支援回数

前期実績　令和３年度1537回　令和４年度2272回　令和５年度見込み2400回

今期目標　令和６年度2500回　令和７年度2750回　令和８年度3000回

こうもく：児童発達支援センターによる施設訪問支援回数

前期実績　令和３年度701回　令和４年度1435回　令和５年度見込み1500回

今期目標　令和６年度1600回　令和７年度1800回　令和８年度2000回

こうもく：保育所等訪問支援事業所による支援回数

前期実績　令和３年度1回　令和４年度170回　令和５年度見込み336回

今期目標　令和６年度432回　令和７年度480回　令和８年度528回

▶ 国の基本指針では、児童発達支援センターや地域の障害じ通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、令和8年度末までに、障害じの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することを基本とすることとしています。

▶ 仙台市では、障害じの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築に向けて、アーチルや児童発達支援センターが、幼稚園や保育所等に対し、障害じ及び家族の支援に関する専門的支援や助言をおこなっていきます。

かっこ3重症心身障害じに対する支援

令和8年度末までに、主に重症心身障害じを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を、市内に31箇所以上確保することを目指す。

こうもく：主に重症心身障害じを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数

前期実績　令和３年度12箇所　令和４年度14箇所　令和５年度見込み16箇所

今期目標　令和６年度19箇所　令和７年度25箇所　令和８年度31箇所

▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、主に重症心身障害じを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1箇所以上確保することを目指すこととしています。

▶ 仙台市では、すでに達成済みであるため、それを上回る目標を設定します。

かっこ4医療的ケアじ支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

令和8年度末までに、医療的ケアじ等に関するコーディネーター登録者数を、令和4年度末実績の18人から22人に増加させることを目指す。

こうもく：コーディネーター登録者数

前期実績　令和３年度16人　令和４年度18人　令和５年度見込み19人

今期目標　令和６年度20人　令和７年度21人　令和８年度22人

▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケアじ等に関するコーディネーターを配置することを基本とすることとしています。

▶ 仙台市では、協議の場及びコーディネーターはすでに設置・配置済みであるため、コーディネーターの増員目標を設定します。

かっこ5障害じ入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境え移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置【新設】

障害じ入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるように、令和6年度末までに移行調整の協議の場の設置を目指す。

こうもく：移行調整の協議の場の設置

前期実績　令和３年度実績なし　令和４年度実績なし　令和5年度試行的に設置

今期目標　令和６年度設置　令和７年度運営　令和８年度運営

▶ 国の基本指針どおり。

▶ 障害じ入所施設に入所する児童の成人になる際の意思決定を支援しその選択を尊重するために、各関係者が移行調整の場において協議をおこない、障害じ入所施設から成人期における障害福祉サービス等への円滑な移行を進めてまいります。

5　相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを目指す。

こうもく：合同事例検討会開催回数（※1支援者の能力向上を目的に、基幹相談支援センター、相談支援事業所、地域生活支援拠点、発達障害地域支援マネジャー等が合同で事例検討をおこなうもの）

前期実績　令和３年度5回　令和４年度5回　令和５年度見込み5回

今期目標　令和６年度5回　令和７年度5回　令和８年度5回

こうもく：地域の相談機関との連携強化のとりくみ件数（※2区自立支援協議会参加回数、ひきこもり支援連絡協議会・地域相談会参加回数、地域生活支援拠点運営会議参加回数を計上）

前期実績　令和３年度48回　令和４年度79回　令和５年度見込み68回

今期目標　令和６年度80回　令和７年度80回　令和８年度80回

こうもく：協議会における個別事例の検討実施回数

前期実績　令和３年度8回　令和４年度25回　令和５年度見込み25回

今期目標　令和６年度25回　令和７年度25回　令和８年度25回

▶ 国の基本指針では、相談支援体制の充実・強化のための取り組みとして、基幹相談支援センターの設置、地域の相談支援体制の強化、協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善を確保することを基本とすることとしています。

▶ 仙台市においては、基幹相談支援センターは設置済みであるため、地域の相談支援体制の強化や地域サービスの基盤の開発・改善を目指します。

6　障害福祉サービス等の質の向上

かっこ1障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

令和8年度末までに、みやぎ県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等に継続して参加し、支援の質の向上を目指す。

こうもく：研修への仙台市職員の参加・聴講者数

前期実績　令和３年度6回　令和４年度35回　令和５年度見込み35回

今期目標　令和６年度36回　令和７年度36回　令和８年度36回

▶ 国の基本指針の通り。

▶ みやぎ県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への仙台市職員の参加・聴講者数を目標とします。

かっこ2障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有【新設】

令和8年度末までに、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果等の共有をおこない、支援の質の向上を目指す。

こうもく：障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数

前期実績　令和３年度0回　令和４年度0回　令和５年度見込み1回

今期目標　令和６年度1回　令和７年度1回　令和８年度1回

▶ 国の基本指針の通り。

▶ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の分析をおこない、その結果を事業所と共有することで、給付の適正化や請求事務の効率化等を目指します。

かっこ3実地指導等・集団指導

こうもく：実地指導等及び集団指導を通じて障害福祉サービス等の質の向上を目指す。

こうもく：実地指導等の回数

前期実績　令和３年度63回　令和４年度75回　令和５年度見込み120回

今期目標　令和６年度120回　令和７年度125回　令和８年度130回

こうもく：集団指導への事業所参加率

前期実績　令和３年度64.0％　令和４年度65.5％　令和５年度見込み75.0％

今期目標　令和６年度75.0％以上　令和７年度75.0％以上　令和８年度75.0％以上

▶ 国の基本指針では、令和8年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるため、指導監査の適正な実施とその結果の関係市町村との共有を実施する体制を構築すること等を目標としています。

▶ 仙台市では、障害福祉サービス等の質の向上のためには、実地指導等及び集団指導を通じて事業者への指導の充実を図ることが重要であることから、上記の目標を設定します。

２　活動指標に係る見こみ量の推計の考え方

成果目標の達成のためには、障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量や事業の実施回数等について見込むことが必要です。

国の基本指針に定める事項ごとに、これまでの実績の伸び率、仙台市が今後力を入れていくせ策や想定される対象者の人数等の考慮すべき事項を踏まえ、各サービス等の見こみ量等を算出しています。

３　見こみ量確保のための方策等

かっこ1障害福祉サービス

　訪問系サービスについては、居宅介護などの需要増加が見込まれることから、利用者の状態像の把握などを通して、利用者が適切なサービスを選択できるよう提供体制の整備に努めます。

　また、日中活動系サービスについては、生活介護、就労支援、短期入所などの需要増加が見込まれることから、利用者の状態像の把握などを通して、利用者が適切なサービスを選択できるよう、特に重い障害のあるかたへの提供体制の整備に努めます。

　さらに居住系サービスについては、共同生活援助（グループホーム）の需要増加が見込まれることから、事業者に対する補助制度等の情報の周知をおこなうとともに、制度への理解を深めてもらうことで、新規事業者の開設を促します。

かっこ2相談支援

　計画相談支援については、指定特定相談支援事業所数及び相談支援専門員の数は増加していますが、障害福祉サービス受給者数の増加率は、それを上回っています。サービス等利用計画を必要とするかたが支援を受けられるよう、障害福祉サービス事業所に対し、説明会や実務研修会の開催、訪問等により、運営モデルを提案することで、既存事業者の事業拡大や新規事業者の増加を促していくほか、計画相談支援をより利用しやすい環境を整備するために、実態の把握を進めています。

　また、精神障害のあるかたを対象とした、地域移行支援と地域定着支援については、令和４年の「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（精神保健福祉法）の一部改正などにより、精神障害者の権利擁護を図るものであることを明確にするとともに、地域生活の支援の強化等により精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備が求められて　おります。仙台市では精神保健福祉審議会を、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討の場として、地域移行・定着の事業促進に向けた検討を進めていきます。

かっこ3障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援

障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援については、子育てと教育、福祉等の関係機関の連携を推進し、ライフステージを通じた切れ目のない支援の充実を図ります。

児童発達支援については、児童発達支援センターを拠点とし、児童発達支援事業所や関係機関等と連携し、相談支援や療育の提供をおこないます。

また、放課後等デイサービスについては、必要な見こみ量の確保が可能となるよう事業所の新規開設に向けた働きかけをおこないます。特に、重症心身障害等の特別な支援が必要な児童の受け入れが可能な事業所の新規開設に向けて、人材育成等を含めた受け入れ体制の拡充を進めます。

かっこ4発達障害のあるかた等に対する支援

身近な地域で発達に関する不安や悩みを相談できる相談支援機能の強化に向けては、アーチルを中心として市内11ヵ所の児童発達支援センターや区保健福祉センター、学校、障害福祉サービス事業所、子育て支援機関等の関係機関との連携強化を図るとともに、支援者の支援力向上等の人材育成に努め、本人や保護者を支援する相談支援体制の構築に努めます。

また、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者で構成する「発達障害者支援地域協議会」において、課題の共有や関係者の連携の強化を図り、仙台市の実情に応じた支援体制の整備を進めます。

かっこ5精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

　平成30年度に精神保健福祉審議会を保健、医療、福祉の関係者による協議の場として位置づけ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討を開始しました。

　審議会では、２つの大テーマのうち、「地域における支援体制のあり方」について、令和５年９月に最終報告としてとりまとめました。もう１つの大テーマである「精神障害者の地域移行の推進」については、令和５年10月以降、課題の整理や課題の解決に向けた仕組みの具体的な検討を進めます。

かっこ6相談支援体制の充実・強化のための取り組み

基幹相談支援センターにおいて、従来の相談支援体制では対応が難しい支援困難ケースへの確実な介入と継続的な支援を確保するために、主に相談支援事業所に対する「支援者支援」「人材育成」「ネットワーク形成」に取り組みます。

また、基幹相談支援センターの将来的な委託事業化を見据え、各般の取り組みを通じて、目的の達成に求められる機能や運用の在り方について整理を進めます。

かっこ7障害福祉サービスの質を向上させるための取り組み

みやぎ県が実施する研修を活用し、仙台市職員の障害福祉サービス等に関する知見を向上させるとともに、実地指導等、集団指導を通じて事業者への指導を充実させることで、支援の質の向上を目指します。

また、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の分析をおこない、その結果を事業所と共有することで、給付の適正化や請求事務の効率化等を目指します。

かっこ8地域生活支援事業

意思疎通支援については、人材育成や派遣体制の整備を着実に進め、多様化する利用者のニーズに沿った支援の提供に努めます。

また、日常生活支援や社会参加支援などの各種事業については、障害のあるかたが生きがいをもって自立した地域生活を送るためには、サービス提供体制の確保が必要であり、それを支える人材確保の取り組みを進めていきます。

かっこ9地域生活支援促進事業

障害者虐待の相談件数の増加や複雑な案件への対応のため、関係機関との連携を強化するとともに、障害福祉サービス事業所等に対して虐待防止研修を継続的に実施し、虐待の未然防止を図ります。

また、発達障害者支援体制整備事業について、仙台市自閉症児者相談センターに発達障害者地域支援マネジャーを配置し事業所への支援をおこなうとともに、アーチルや関係機関が本人や保護者と協働してサポートファイルを作成すること等を通し、発達障害のあるかたや発達に不安を抱えるかたへの支援の拡充を図っていきます。

４　見こみ量

かっこ1障害福祉サービス

まる1訪問系

居宅介護

単位　月あたりの時間

前期実績　令和3年度　45542　令和4年度　46009

今期見こみ量　令和6年度　48610　令和7年度 49964　令和8年度 51357

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　1599　令和4年度　 1608

今期見こみ量　令和6年度　1692　令和7年度 1736　令和8年度 1781

重度訪問介護

単位　月あたりの時間

前期実績　令和3年度　21692　令和4年度　 22273

今期見こみ量　令和6年度　26291　令和7年度 　28565　令和8年度 31035

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　61　令和4年度　 56

今期見こみ量　令和6年度　62　令和7年度 65　令和8年度 68

同行援護

単位　月あたりの時間

前期実績　令和3年度　3091　令和4年度　 3555

今期見こみ量　令和6年度　3919　令和7年度 4115　令和8年度 4321

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　214　令和4年度　222

今期見こみ量　令和6年度　223　令和7年度 223　令和8年度 223

行動援護

単位　月あたりの時間

前期実績　令和3年度　252　令和4年度　169

今期見こみ量　令和6年度　173　令和7年度 175　令和8年度 177

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　10　令和4年度　11

今期見こみ量　令和6年度　12　令和7年度 13　令和8年度 13

重度障害者等包括支援

単位　月あたりの時間

前期実績　令和3年度　0　令和4年度 0

今期見こみ量　令和6年度　0　令和7年度 0　令和8年度 0

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　0　令和4年度 0

今期見こみ量　令和6年度　0　令和7年度 0　令和8年度 0

まる2日中活動系

生活介護

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　37342　令和4年度　38252

今期見こみ量　令和6年度　41000　令和7年度 41400　令和8年度 41800

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　1896　令和4年度 1897

今期見こみ量　令和6年度　2050　令和7年度 2070　令和8年度 2090

自立訓練（機能訓練）

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　315　令和4年度 262

今期見こみ量　令和6年度　262 令和7年度　262　令和8年度 262

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　28　令和4年度 30

今期見こみ量　令和6年度　30　令和7年度 30　令和8年度 30

就労選択支援【新設】

単位　月あたりの利用者数

前期実績　なし

今期見こみ量　令和6年度　なし　　令和7年度39　令和8年度　117

自立訓練（生活訓練）

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　2976　令和4年度 3086

今期見こみ量　令和6年度　3070　令和7年度 3070　令和8年度 3070

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　159　令和4年度 166

今期見こみ量　令和6年度　176　令和7年度 176　令和8年度 176

就労移行支援

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　7394　令和4年度 7494

今期見こみ量　令和6年度　7571　令和7年度 7622　令和8年度 7673

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　439　令和4年度 442

今期見こみ量　令和6年度　448　令和7年度 451　令和8年度 454

就労継続支援えーがた

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　9823　令和4年度 11754

今期見こみ量　令和6年度　13680　令和7年度 14763　令和8年度 15846

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　497　令和4年度 606

今期見こみ量　令和6年度　720　令和7年度 777　令和8年度　834

就労継続支援Ｂ型

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　44060　令和4年度 49821

今期見こみ量　令和6年度　55641　令和7年度 58990　令和8年度 62339

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　2651　令和4年度 2879

今期見こみ量　令和6年度　3273　令和7年度 3470　令和8年度 3667

就労定着支援　単位　 月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　210　令和4年度 252

今期見こみ量　令和6年度　273　令和7年度 285　令和8年度 297

療養介護　単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　130　令和4年度 127

今期見こみ量　令和6年度　137　令和7年度 142　令和8年度 147

短期入所（福祉がた、医療がた）

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　2112　令和4年度　2682

今期見こみ量　令和6年度　3129　令和7年度 3380　令和8年度　3651

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　377　令和4年度 488

今期見こみ量　令和6年度　571　令和7年度　617　令和8年度 667

まる3居住系

自立生活援助 単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　7　令和4年度 4

今期見こみ量　令和6年度　7　令和7年度 8　令和8年度 9

共同生活援助 単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　1236　令和4年度 1352

今期見こみ量　令和6年度　1609　令和7年度 1756　　令和8年度 1915

施設入所支援 単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　531　令和4年度 524

今期見こみ量　令和6年度　524　令和7年度 524　令和8年度 524

地域生活支援拠点等

単位　設置かしょすう

前期実績　令和3年度　1　令和4年度 1

今期見こみ量　令和6年度　1　令和7年度 1　令和8年度 1

単位　コーディネーターの配置人数

前期実績　令和3年度　2　令和4年度 3

今期見こみ量　令和6年度　2　令和7年度 2　令和8年度 2

単位　年あたりの検証・検討の実施回数

前期実績　令和3年度　1　令和4年度 1

今期見こみ量　令和6年度　1　令和7年度 1　令和8年度 1

かっこ2相談支援

計画相談支援 単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　1436 　令和4年度 1506

今期見こみ量　令和6年度　1671　令和7年度 1854　令和8年度 2057

地域移行支援 単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　1.8　令和4年度 1.8

今期見こみ量　令和6年度　3.0　令和7年度 4.0　令和8年度 5.0

地域定着支援 単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　6.5　令和4年度 9.4

今期見こみ量　令和6年度　13.0　令和7年度 18.0　令和8年度 25.0

かっこ3障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援

児童発達支援

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　6057　令和4年度 6603

今期見こみ量　令和6年度　7874　令和7年度 8583　令和8年度 9355

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　766　令和4年度 865

今期見こみ量　令和6年度　1085　令和7年度 1215　令和8年度 1361

放課後等デイサービス

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　28562　令和4年度　33677

今期見こみ量　令和6年度　38318　令和7年度 42150　令和8年度 46365

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　2141　令和4年度　2436

今期見こみ量　令和6年度　2948　令和7年度 3242　令和8年度 3567

保育所等訪問支援

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　0　令和4年度 21

今期見こみ量　令和6年度　36　令和7年度 40　令和8年度 44

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　0　令和4年度 13

今期見こみ量　令和6年度　18　令和7年度 20　令和8年度 22

居宅訪問型児童発達支援

単位　人にちぶん/月

前期実績　令和3年度　17　令和4年度 49

今期見こみ量　令和6年度　56　令和7年度 56　令和8年度 56

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　4　令和4年度 7

今期見こみ量　令和6年度　7　令和7年度 7　令和8年度 7

福祉型障害じ入所施設・医療型障害じ入所施設

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　51　令和4年度 54

今期見こみ量　令和6年度　56　令和7年度 56　令和8年度 56

障害じ相談支援

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　244　令和4年度 266

今期見こみ量　令和6年度　300　令和7年度 339　令和8年度 383

医療的ケアじ等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

単位　年あたりの人数

前期実績　令和3年度　16　令和4年度 18

今期見こみ量　令和6年度　20　令和7年度 21　令和8年度 22

特別支援保育事業

単位　年あたりの人数

前期実績　令和3年度　569　令和4年度 596

今期見こみ量　令和6年度　686　令和7年度 686　令和8年度 686

居宅訪問型保育事業【新設】

単位　年あたりの人数

前期実績　令和3年度　0　令和4年度 0

今期見こみ量　令和6年度　2　令和7年度 2　令和8年度 2

放課後児童健全育成事業

単位　年あたりの人数

前期実績　令和3年度　365　令和4年度 382

今期見こみ量　令和6年度　375　令和7年度 375　令和8年度 373

かっこ4発達障害のあるかたに対する支援

発達障害者支援地域協議会の開催

単位　回

前期実績　令和3年度　3　令和4年度　4

今期見こみ量　令和6年度　4　令和7年度　4　令和8年度　4

発達障害者支援センターによる相談支援

単位　件

前期実績　令和3年度　8600　令和4年度 9163

今期見こみ量　令和6年度　9100　令和7年度 9100　令和8年度　9100

発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言

単位　件

前期実績　令和3年度　2633　令和4年度 2998

今期見こみ量　令和6年度　3100　令和7年度 3300　令和8年度 3500

発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発

単位　件

前期実績　令和3年度　6　令和4年度 21

今期見こみ量　令和6年度　12　令和7年度 12　令和8年度 12

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）及び実施者数（支援者)

受講者数　単位　人

前期実績　令和3年度　233　令和4年度 248

今期見こみ量　令和6年度　290　令和7年度 290　令和8年度 300

実施者数　単位　人

前期実績　令和3年度　13　令和4年度 13

今期見こみ量　令和6年度　15　令和7年度 15　令和8年度 15

ペアレントメンターの人数

単位　人

前期実績　令和3年度　33　令和4年度 33

今期見こみ量　令和6年度　34　令和7年度 35　令和8年度 36

ピアサポートの活動への参加人数　単位　人

前期実績　令和3年度　390　令和4年度 363

今期見こみ量　令和6年度　410　令和7年度 410　令和8年度 410

かっこ5精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

単位　年あたりの回数

前期実績　令和3年度　1　令和4年度 1

今期見こみ量　令和6年度　1　令和7年度 1　令和8年度 1

保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

単位　年あたりの人数

前期実績　令和3年度　18　令和4年度 15

今期見こみ量　令和6年度　19　令和7年度 19　令和8年度 19

保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

単位　目標設定の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　 有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

単位　年あたりの評価実施回数

前期実績　令和3年度　1　令和4年度 1

今期見こみ量　令和6年度　1　令和7年度 1　令和8年度 　1

精神障害者の地域移行支援

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　1.8　令和4年度 1.3

今期見こみ量　令和6年度　3.0　令和7年度 3.0 令和8年度 4.0

精神障害者の地域定着支援

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　6.5　令和4年度 8.5

今期見こみ量　令和6年度　12.0　令和7年度 17.0　令和8年度 23.0

精神障害者の共同生活援助

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　455　令和4年度 507

今期見こみ量　令和6年度　628　令和7年度 699　令和8年度 778

精神障害者の自立生活援助

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　4　令和4年度 2

今期見こみ量　令和6年度　5　令和7年度 5　令和8年度 6

精神障害者の自立訓練（生活訓練）【新設】

単位　月あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　142　令和4年度 141

今期見こみ量　令和6年度　142　令和7年度 142　令和8年度 142

かっこ6相談支援体制の充実・強化のための取り組み

基幹相談支援センターの設置

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化【新設】

単位　訪問等による指導助言件数

前期実績　令和3年度　289　令和4年度　 197

今期見こみ量　令和6年度　207　令和7年度　 207　令和8年度　 207

単位　人材育成の支援件数

前期実績　令和3年度　392　令和4年度 469

今期見こみ量　令和6年度　347　令和7年度　 347　令和8年度　 347

単位　地域の相談機関との連携強化のとりくみ件数

前期実績　令和3年度　48　令和4年度　 79

今期見こみ量　令和6年度　80　令和7年度　 80　令和8年度　 80

単位　合同事例検討会開催回数

前期実績　令和3年度　5　令和4年度　 5

今期見こみ量　令和6年度　5　令和7年度　 5　令和8年度　 5

協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善【新設】

単位　事例検討実施回数

前期実績　令和3年度　8　令和4年度 25

今期見こみ量　令和6年度　25　令和7年度　25　令和8年度 25

単位　参加事業者・機関数

前期実績　令和3年度　24　令和4年度 63

今期見こみ量　令和6年度　63　令和7年度 63　令和8年度 63

単位　専門部会の設置数

前期実績　令和3年度　2　令和4年度 2

今期見こみ量　令和6年度　2　令和7年度 2　令和8年度　 2

単位　専門部会の実施回数

前期実績　令和3年度　2　令和4年度 3

今期見こみ量　令和6年度　3　令和7年度 3　令和8年度 3

かっこ7障害福祉サービスの質を向上させるための取り組み

障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

単位　人

前期実績　令和3年度　6　令和4年度 35

今期見こみ量　令和6年度　36　令和7年度 36　令和8年度 36

障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

単位　回

前期実績　なし

今期見こみ量　令和6年度　1 令和7年度 1　令和8年度 1

実地指導等の実施

単位　回

前期実績　令和3年度　63　令和4年度 75

今期見こみ量　令和6年度　120　令和7年度 125　令和8年度 130

集団指導の実施 単位　ぱーせんと（事業所参加率）

前期実績　令和3年度　64.0 令和4年度　65.5

今期見こみ量　令和6年度　75.0以上　令和7年度　75.0以上　令和8年度　 75.0以上

かっこ8地域生活支援事業

まる1必須事業

理解促進研修・啓発事業

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

自発的活動支援事業

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

相談支援事業

単位　実施かしょすう

前期実績　令和3年度　16　令和4年度 　16

今期見こみ量　令和6年度　16　令和7年度 16　令和8年度 16

単位　基幹相談支援センター設置の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　 有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

単位　住宅入居等支援事業実施有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　 有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

成年後見制度利用支援事業

単位　制度利用申請件数（障害）

前期実績　令和3年度　28　令和4年度 32

今期見こみ量　令和6年度　39　令和7年度 46　令和8年度　 53

成年後見制度法人後見支援事業

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

意思疎通支援事業

まる1手話通訳者派遣事業

単位　派遣人数

前期実績　令和3年度　1016　令和4年度 968

今期見こみ量　令和6年度　1038　令和7年度 1038　令和8年度 1038

まる2要約筆記者派遣事業

単位　派遣人数

前期実績　令和3年度　78　令和4年度 24

今期見こみ量　令和6年度　53　令和7年度 53　令和8年度 53

まる3手話通訳者設置 単位　設置数

前期実績　令和3年度　7　令和4年度 7

今期見こみ量　令和6年度　7　令和7年度 7　令和8年度 7

日常生活用具等給付事業

まる1介護・訓練支援用具

単位　年あたりの給付件数

前期実績　令和3年度　96　令和4年度 120

今期見こみ量　令和6年度　121　令和7年度 122　令和8年度 123

まる2自立生活支援用具

単位　年あたりの給付件数

前期実績　令和3年度　203　令和4年度 208

今期見こみ量　令和6年度　210　令和7年度 212　令和8年度 214

まる3在宅療養等支援用具

単位　年あたりの給付件数

前期実績　令和3年度　196　令和4年度 199

今期見こみ量　令和6年度　200　令和7年度 202　令和8年度 204

まる4情報・意思疎通支援用具

単位　年あたりの給付件数

前期実績　令和3年度　241　令和4年度 278

今期見こみ量　令和6年度　280　令和7年度 282　令和8年度 284

まる5排泄管理支援用具

単位　年あたりの給付件数

前期実績　令和3年度　23637　令和4年度 23404

今期見こみ量　令和6年度　23404　令和7年度 23404　令和8年度 23404

まる6居宅生活動作補助用

単位　年あたりの給付件数

前期実績　令和3年度　24　令和4年度 25

今期見こみ量　令和6年度　25　令和7年度 25　令和8年度 25

日常生活用具等給付事業合計

単位　年あたりの給付件数

前期実績　令和3年度　24397　令和4年度 24234

今期見こみ量　令和6年度　24240　令和7年度 24247　令和8年度 24254

手話奉仕員養成研修事業

単位　年あたりの養成講習修了者数

前期実績　令和3年度　30　令和4年度 34

今期見こみ量　令和6年度　40　令和7年度 40　令和8年度 40

移動支援事業

単位　年あたりの利用時間数

前期実績　令和3年度　100309　令和4年度 106342

今期見こみ量　令和6年度　109958　令和7年度 113696　令和8年度 117562

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　712　令和4年度 761

今期見こみ量　令和6年度　790　令和7年度 820　令和8年度 851

地域活動支援センター（基礎的事業）

単位　実施かしょすう

前期実績　令和3年度　12　令和4年度 13

今期見こみ量　令和6年度　12　令和7年度 12　令和8年度 12

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　373　令和4年度 409

今期見こみ量　令和6年度　404　令和7年度 407　令和8年度 410

地域活動支援センター（機能強化事業）

単位　実施かしょすう

前期実績　令和3年度　7　令和4年度 6

今期見こみ量　令和6年度　6　令和7年度 6　令和8年度 6

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　185　令和4年度 162

今期見こみ量　令和6年度　167　令和7年度 167　令和8年度 167

専門性の高い相談支援事業

まる1発達障害者支援センター運営事業

単位　実施かしょすう

前期実績　令和3年度　2　令和4年度 2

今期見こみ量　令和6年度　2　令和7年度 2　令和8年度 2

単位　利用者数

前期実績　令和3年度　4377　令和4年度 5274

今期見こみ量　令和6年度　5200　令和7年度 5200 令和8年度 5200

まる2障害じ療育支援事業 単位　実施かしょすう

前期実績　令和3年度　5　令和4年度 5

今期見こみ量　令和6年度　5　令和7年度 5　令和8年度 5

専門性の高い意思疎通支援をおこなう者の養成研修事業

まる1手話通訳者

単位　養成講習修了者数

前期実績　令和3年度　5　令和4年度 5

今期見こみ量　令和6年度　20　令和7年度 20　令和8年度 20

まる2要約筆記者

単位　養成講習修了者数

前期実績　令和3年度　8　令和4年度 6

今期見こみ量　令和6年度　10　令和7年度 10　令和8年度 10

まる3盲ろう者通訳介助員

単位　養成講習修了者数

前期実績　令和3年度　8　令和4年度 8

今期見こみ量　令和6年度　8　令和7年度 8　令和8年度 8

まる4失語症者向け意思疎通支援者

単位　養成講習修了者数

前期実績　令和3年度　0　令和4年度 19

今期見こみ量　令和6年度　8　令和7年度 8　令和8年度 8

専門性の高い意思疎通支援をおこなう者の派遣事業

まる1広域派遣（手話通訳者・要約筆記者）

単位　派遣人数

前期実績　令和3年度　20　令和4年度 21

今期見こみ量　令和6年度　18　令和7年度 18　令和8年度 18

まる2盲ろうしゃ通訳・介じょ員

単位　派遣人数

前期実績　令和3年度　321　令和4年度 467

今期見こみ量　令和6年度　440　令和7年度 440　令和8年度 440

単位　派遣利用時間

前期実績　令和3年度　1185　令和4年度 1715

今期見こみ量　令和6年度　2059　令和7年度 2059　令和8年度 2059

広域的な支援事業

まる1精神障害者地域生活支援広域調整事業

ア　地域生活支援広域調整会議等事業

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

イ　地域移行・地域生活支援事業

単位　ピアスタッフ人数

前期実績　令和3年度　2　令和4年度 1

今期見こみ量　令和6年度　2　令和7年度 2　令和8年度 2

まる2発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

単位　協議会開催回数

前期実績　令和3年度　3　令和4年度 4

今期見こみ量　令和6年度　4　令和7年度 　4　令和8年度　 4

まる2任意事業

日常生活支援

まる1福祉ホームの運営

単位　実施かしょすう

前期実績　令和3年度　3　令和4年度 3

今期見こみ量　令和6年度　2　令和7年度 2　令和8年度 2

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　42　令和4年度 46

今期見こみ量　令和6年度　39　令和7年度 40　令和8年度　 41

まる2訪問入浴サービス

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　122　令和4年度 117

今期見こみ量　令和6年度　120　令和7年度 120　令和8年度 120

まる3生活訓練等

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　572　令和4年度 592

今期見こみ量　令和6年度　625　令和7年度 625　令和8年度 625

まる4日中一時支援

単位　年あたりの回数

前期実績　令和3年度　227　令和4年度 312

今期見こみ量　令和6年度　312　令和7年度 312　令和8年度 312

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　9399　令和4年度 11093

今期見こみ量　令和6年度　11093　令和7年度 11093　令和8年度 11093

まる5地域移行のための安心生活支援

単位　地域生活支援拠点設置の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度 有り 令和8年度 有り

まる6巡回支援専門員整備

単位　実施児童館数

前期実績　令和3年度　57　令和4年度 49

今期見こみ量　令和6年度　50　令和7年度 50　令和8年度 50

社会参加促進事業

まる1レクリエーション活動等支援

単位　年あたりの参加者数

前期実績　令和3年度　1043　令和4年度 2507

今期見こみ量　令和6年度　3321　令和7年度 3321　令和8年度 3321

まる2芸術文化活動振興 単位　年あたりの参加者数

前期実績　令和3年度　439 令和4年度 10277

今期見こみ量　令和6年度　13596　令和7年度 13732　令和8年度 13869

まる3点字・声の広報等発行

単位　年あたりの利用者数

前期実績　令和3年度　606　令和4年度 624

今期見こみ量　令和6年度　624　令和7年度 624　令和8年度 624

まる4奉仕員養成研修（2種類）

ア 点訳奉仕員 　単位　年あたりの養成研修修了者数

前期実績　令和3年度　9　令和4年度 8

今期見こみ量　令和6年度　10　令和7年度 10　令和8年度 10

イ 朗読奉仕員

単位　年あたりの養成研修修了者数

前期実績　令和3年度　8　令和4年度 10

今期見こみ量　令和6年度　10　令和7年度 10　令和8年度 10

まる5障害者自立（いきいき）支援機器普及アンテナ事業

単位　年あたりの新規相談件数

前期実績　令和3年度　21　令和4年度 18

今期見こみ量　令和6年度　22　令和7年度 22　令和8年度 22

単位　年あたりの研修開催回数

前期実績　令和3年度　3　令和4年度 15

今期見こみ量　令和6年度　20　令和7年度 20　令和8年度 20

かっこ9地域生活支援促進事業

かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業

単位　累積受講者数

前期実績　令和3年度　128　令和4年度 130

今期見こみ量　令和6年度　150　令和7年度 170　令和8年度 190

発達障害者支援体制整備事業

単位　マネジャー配置数

前期実績　令和3年度　3　令和4年度 4

今期見こみ量　令和6年度　4　令和7年度 4　令和8年度 4

単位　マネジャー支援延件数

前期実績　令和3年度　1358　令和4年度 1466

今期見こみ量　令和6年度　1290　令和7年度 1390　令和8年度 1490

単位　自閉症センター相談延件数

前期実績　令和3年度　6676　令和4年度 7169

今期見こみ量　令和6年度　9801　令和7年度 9801　令和8年度 9801

単位　セミナー等開催回数

前期実績　令和3年度　1　令和4年度 2

今期見こみ量　令和6年度　2　令和7年度 2　令和8年度 2

単位　サポートファイル作成数

前期実績　令和3年度　330　令和4年度 280

今期見こみ量　令和6年度　355　令和7年度 355　令和8年度 355

単位　自立支援事業利用者数

前期実績　令和3年度　5　令和4年度 6

今期見こみ量　令和6年度　10　令和7年度 10　令和8年度 10

障害者虐待防止対策支援事業

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

成年後見制度普及啓発事業

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

発達障害じしゃ及び家族等支援事業

単位　ペアレントトレーニング等受講者数

前期実績　令和3年度　233　令和4年度 248

今期見こみ量　令和6年度　290　令和7年度 290　令和8年度 300

単位　ペアレントメンター数

前期実績　令和3年度　33　令和4年度 33

今期見こみ量　令和6年度　34　令和7年度 35　令和8年度 36

単位　ピアサポート参加人数

前期実績　令和3年度　390　令和4年度 363

今期見こみ量　令和6年度　410　令和7年度 410　令和8年度 410

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

単位　実施の有無

前期実績　令和3年度　有り　令和4年度　有り

今期見こみ量　令和6年度　有り　令和7年度　有り　令和8年度　有り

障害者ICTサポート総合支援事業

単位　訓練支援者数

前期実績　令和3年度　27　令和4年度 63

今期見こみ量　令和6年度　70　令和7年度 70　令和8年度 70

単位　ボランティア養成者数

前期実績　令和3年度　4　令和4年度 4

今期見こみ量　令和6年度　4　令和7年度 4　令和8年度 4

重度訪問介護利用者の大学修学支援事業

単位　利用者数

前期実績　令和3年度　1　令和4年度 2

今期見こみ量　令和6年度　1　令和7年度 1　令和8年度 1

雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業【新設】 単位　利用者数

前期実績　令和3年度　なし　令和4年度 0

今期見こみ量　令和6年度　1　令和7年度 1　令和8年度 1

第５章　計画の推進

１　推進体制

子育て支援、教育などを所管する庁内関係部局や、福祉の担い手となる様々な主体と協働して、本計画のせ策を総合的に推進していきます。また、学識経験者、障害当事者、障害者団体や関係機関などで構成される仙台市障害者せ策推進協議会により監視等を実施していきます。

２　各主体の役割

かっこ1行政（仙台市）

　国やみやぎ県、関係機関と協調し、様々な主体と連携することで、支援のネットワークを強化し、障害のあるかたが地域で安心して生活できる仕組み作りを推進していきます。

かっこ2障害者団体・事業所

　団体や事業所間の連携を深めることで、生活の支援や当事者活動の一層の促進を図り、障害のあるかたの自立と社会参加を推進していくことが期待されます。

かっこ3企業

　障害のあるかたの雇用の拡大を図るとともに、地域や社会を構成する一員として、障害のあるかたが住みやすい地域や社会づくりへの取り組みが期待されます。

かっこ4地域

　地域における市民、団体、企業などのつながりが強くなることで、障害があっても安心して暮らすことができる環境づくりに結びつくことが期待されます。

かっこ5市民

　市民の障害理解が一層進み、正しい理解と意識を持って、障害のあるかたもない方も、互いに尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与するよう努めていく必要があります。

３　計画の普及・啓発

　仙台市のホームページへの掲載や各区役所での配布など、仙台市の障害者せ策の考え方や内容について、広く市民に周知していきます。また、点字版、テキスト版、平易版などを作成することで、障害により情報を得ることが難しいかたに対する情報保障を充実していきます。

４　計画の達成状況の点検及び評価

　成果指標、計画関連事業、成果目標及び見こみ量については、定期的に実績を把握し、その達成状況を検証したうえで、まい年度、仙台市障害者せ策推進協議会に報告し公表するものとします。当協議会においては、計画に係る監視・調査・分析・評価をおこない、この結果に基づいて所要の対策を検討・実施していきます。

また、令和８年度に障害者保健福祉計画の中間評価をおこない、今期計画期間中の実績や、法改正など社会環境の変化に伴う見直しを実施します。